

●香川県告示第116号

平成29年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成29年3月21日香川県議会の議決を経た。

平成29年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 平成 29 年度香川県一般会計予算

平成29年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 461,299,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 120,540,011
	1 県 民 税	39,193,000
	2 事 業 税	28,017,000
	3 地 方 消 費 税	26,425,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,124,000
	5 県 た ば こ 税	1,099,000

	6 ゴルフ場利用税	358,000
	7 自動車取得税	997,000
	8 軽油引取税	9,415,000
	9 自動車税	12,908,000
	10 鉦区税	11
	11 狩猟税	4,000
2 地方消費税清算金		35,805,000
	1 地方消費税清算金	35,805,000
3 地方譲与税		16,898,000
	1 地方法人特別譲与税	15,300,000
	2 地方揮発油譲与税	1,500,000

	3 石油ガス譲与税	90,000
	4 航空機燃料譲与税	8,000
4 地方特例交付金		309,000
	1 地方特例交付金	309,000
5 地方交付税		109,100,000
	1 地方交付税	109,100,000
6 交通安全対策特別交付金		450,000
	1 交通安全対策特別交付金	450,000
7 分担金及び負担金		3,399,395
	1 分担金	618,354
	2 負担金	2,781,041

8 使用料及び手数料		6,310,332
	1 使用料	4,660,212
	2 手数料	1,650,120
9 国庫支出金		49,286,713
	1 国庫負担金	22,518,117
	2 国庫補助金	25,906,435
	3 委託金	862,161
10 財産収入		907,172
	1 財産運用収入	337,412
	2 財産売却収入	569,760
11 寄附金		35,000

	1 寄 附 金	35,000
12 繰 入 金		16,769,750
	1 特 別 会 計 繰 入 金	956,942
	2 基 金 繰 入 金	15,812,808
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		47,948,626
	1 延滞金、加算金及び過料等	206,381
	2 県 預 金 利 子	1,148
	3 公営企業貸付金元利収入	252,552
	4 貸 付 金 元 利 収 入	40,644,019

	5 受託事業収入	1,679,278
	6 収益事業収入	2,618,429
	7 利子割精算金収入	401
	8 雑収入	2,546,418
15 県債		53,540,000
	1 県債	53,540,000
歳入合計		461,299,000



歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,229,843
	1 議 会 費	1,229,843
2 総 務 費		26,164,903
	1 総 務 管 理 費	9,829,622
	2 企 画 費	9,106,635
	3 徴 税 費	4,471,068
	4 市 町 村 振 興 費	1,010,791
	5 選 挙 費	24,690
	6 防 災 費	1,141,050

	7 統計調査費	336,903
	8 人事委員会費	110,653
	9 監査委員費	133,491
3 民生費		65,877,664
	1 社会福祉費	51,014,136
	2 児童福祉費	12,490,207
	3 生活保護費	2,366,872
	4 災害救助費	6,449
4 衛生費		17,390,794
	1 公衆衛生費	3,909,137
	2 環境衛生費	7,197,487

	3 保 健 所 費	1, 168, 503
	4 医 藥 費	5, 115, 667
5 勞 働 費		1, 435, 652
	1 勞 政 費	852, 475
	2 職 業 訓 練 費	344, 914
	3 失 業 対 策 費	176, 723
	4 勞 働 委 員 会 費	61, 540
6 農 林 水 産 業 費		20, 998, 839
	1 農 業 費	6, 531, 346
	2 畜 産 業 費	1, 008, 919
	3 農 地 費	10, 010, 967

	4 林業費	2,198,101
	5 水産業費	1,249,506
7 商工費		48,381,786
	1 商業費	45,263,829
	2 観光費	3,117,957
8 土木費		41,385,647
	1 土木管理費	2,776,940
	2 道路橋梁費	15,464,931
	3 河川海岸費	14,163,012
	4 港湾費	4,155,234
	5 都市計画費	3,205,242

	6 住 宅 費	1,620,288
9 警 察 費		25,177,248
	1 警 察 管 理 費	23,237,953
	2 警 察 活 動 費	1,939,295
10 教 育 費		94,809,570
	1 教 育 總 務 費	16,826,605
	2 義 務 教 育 費	45,780,222
	3 高 等 学 校 費	22,153,371
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,887,182
	5 社 会 教 育 費	1,077,980
	6 保 健 体 育 費	1,084,210

11 災 害 復 旧 費		5,764,307
	1 農林水産施設災害復旧費	3,443,000
	2 土木施設災害復旧費	2,321,307
12 公 債 費		62,252,878
	1 公 債 費	62,252,878
13 諸 支 出 金		50,379,869
	1 公 營 企 業 費	3,514,787
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	26,631,000
	3 利 子 割 交 付 金	163,000
	4 配 当 割 交 付 金	659,000
	5 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	489,000

	6 地方消費税交付金	18,008,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	251,000
	8 自動車取得税交付金	664,000
	9 利子割精算金	82
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		461,299,000

## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
オープンデータ推進事業	平成 30 年度 から 平成 35 年度 まで	千円 6,899
県立ミュージアム 清掃業務委託事業	平成 30 年度	9,000
本庁舎清掃業務委託事業	平成 30 年度	35,659
本庁舎警備業務委託事業	平成 30 年度	32,374
図書館・文書館 警備業務委託事業	平成 30 年度	8,500
行政文書簿冊情報 検索システム開発・運用事業	平成 30 年度 から 平成 33 年度 まで	1,294
税務システム運用経費	平成 30 年度	11,405
データエントリ経費	平成 30 年度	6,789
税務システム再構築事業	平成 30 年度 から 平成 37 年度 まで	1,180,856
コンビニ収納事業	平成 30 年度	18,126



クレジットカード収納事業	平成 30 年度	843
全国情報発信推進事業	平成 30 年度	14,000
県政広報推進事業	平成 30 年度	37,102
豊島廃棄物等 処理施設撤去等事業	平成 30 年度	1,179,440
介護サービス施設等整備事業	平成 30 年度	66,000
一般向け夜間救急電話相談事業	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	30,616
小児向け夜間救急電話相談事業	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	40,900
広域災害・救急・周産期医療 情報システム運用事業	平成 30 年度から 平成 35 年度まで	150,000
動物愛護センター整備事業	平成 30 年度	353,259
地域産業人材創出支援事業	平成 30 年度	1,700
緊急再就職促進訓練事業	平成 30 年度	57,962
道路維持修繕事業	平成 30 年度	636,000
道路改築事業 (県道鴨川停車場五色台線)	平成 30 年度	88,000

河川海岸維持修繕事業	平成30年度	80,000
堰堤改良費 (前山ダム)	平成30年度	130,000
高松港維持管理事業	平成30年度	20,000
高松港コンテナターミナル等 警備業務委託事業	平成30年度	24,000
港湾維持修繕事業	平成30年度	25,000
既設公営住宅改善事業	平成30年度	352,880
警察本部庁舎清掃委託費	平成30年度	9,139
初動警察活動支援システム 整備事業	平成30年度から 平成37年度まで	882,754
三豊警察署整備事業	平成30年度	1,395,295
放置駐車違反車両確認業務 委託事業(高松地区)	平成30年度から 平成32年度まで	76,879
放置駐車違反車両確認業務 委託事業(中讃地区)	平成30年度から 平成32年度まで	44,145
老朽校舎等改築事業	平成30年度から 平成31年度まで	1,365,971
新県立体育館整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	203,000

図書館情報システム等運営事業	平成30年度から平成35年度まで	109,304
五色台少年自然センター清掃業務委託事業	平成30年度	6,919
屋島少年自然の家清掃業務委託事業	平成30年度	6,738
香川県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成46年度まで	香川県信用保証協会が平成29年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成46年度まで	香川県信用保証協会が平成29年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
公益財団法人香川県農地機構に対する損失補償	平成29年度から平成39年度まで	平成29年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農地機構に対して農業経営基盤強化促進法に定められた農地売買等事業に係る農用地等の買入資金及び農地中間管理事業の推進に関する法律に定められた農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を図るための業務に要する経費として6,700万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（機構が期限の利益を喪失した場合には期限の利益の喪失日）後、あるいは機構が破産、民事再生、その他これに類似する法的整理手続開始の申立てを受けた後、機構の保有資産の処分等による弁済を行う等してもなお未弁済額が残存する場合を弁済不能となり損失が発生したものとし、かかる未弁済額と延滞金及び違約金の合計額

## 第3表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 488,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
財産管理費	1,675,000	同上	同上	同上
地域振興費	1,016,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	155,000	同上	同上	同上
文化振興費	696,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	718,000	同上	同上	同上
児童福祉施設等事業費	14,000	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	44,000	同上	同上	同上
環境衛生指導費	44,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等 処理施設撤去等事業費	1,196,000	同上	同上	同上

自然保護費	22,000	同上	同上	同上
環境保全費	7,000	同上	同上	同上
保健所費	3,000	同上	同上	同上
医務費	67,000	同上	同上	同上
農業試験場費	129,000	同上	同上	同上
土地改良費	291,000	同上	同上	同上
香川用水関連土地改良費	386,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	921,000	同上	同上	同上
林業振興事業費	14,000	同上	同上	同上
造林費	19,000	同上	同上	同上
林道費	91,000	同上	同上	同上
治山費	358,000	同上	同上	同上

漁港建設費	52,000	同上	同上	同上
産業技術センター費	9,000	同上	同上	同上
観光施設費	32,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	1,872,000	同上	同上	同上
地方道路整備事業費	5,480,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	77,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	1,432,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	182,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	95,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,343,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	2,166,000	同上	同上	同上
砂防費	674,000	同上	同上	同上

急傾斜地崩壊対策費	77,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾改修費負担金	82,000	同 上	同 上	同 上
港湾補修費	126,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設費	722,000	同 上	同 上	同 上
街路事業費	368,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設費	275,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業費	156,000	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業費	333,000	同 上	同 上	同 上
教職員人事費	3,512,000	同 上	同 上	同 上
教職員住宅事業費	9,000	同 上	同 上	同 上
私立学校費	44,000	同 上	同 上	同 上
高等学校施設整備事業費	151,000	同 上	同 上	同 上

臨時高等学校整備事業費	1,289,000	同 上	同 上	同 上
特別支援学校費	79,000	同 上	同 上	同 上
体育施設費	133,000	同 上	同 上	同 上
現年農業施設災害復旧費	144,000	同 上	同 上	同 上
現年災害土木復旧費	666,000	同 上	同 上	同 上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同 上	同 上	同 上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	23,300,000	同 上	同 上	同 上
計	53,540,000			



## 平成 29 年度香川県特別会計予算

平成29年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子父子寡婦福祉資金特別会計	73,388 千円
2	就農支援資金特別会計	126,452
3	中小企業高度化資金特別会計	223,128
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,481,132
5	集中管理特別会計	96,693,013
6	証紙特別会計	3,109,001
7	栗林公園特別会計	319,478
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	2,187,496
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	86,499
10	林業・木材産業改善資金特別会計	30,500
11	沿岸漁業改善資金特別会計	40,721
12	流域下水道事業特別会計	2,659,980
13	駐車場事業特別会計	550,346
14	内陸工業団地造成事業特別会計	324,554
15	県立大学特別会計	864,382
16	奨学金特別会計	644,496
17	県債管理特別会計	124,961,618

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,830
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,830
2 繰 越 金		9,943
	1 繰 越 金	9,943
3 諸 収 入		58,615
	1 貸 付 金 償 還 金	58,615
歳 入 合 計		73,388

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		千円 73,388
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	73,388
歳 出 合 計		73,388

(2) 就農支援資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 業務勘定繰入金	1
2 繰越金		89,087
	1 繰越金	89,087
3 諸収入		37,070
	1 貸付金償還金	37,070
歳入合計		126,158

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		126,158 <small>千円</small>
	1 就農支援資金貸付費	126,158
歳 出 合 計		126,158

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 292
	1 一 般 会 計 繰 入 金	292
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		294

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 294
	1 運 営 費	294
歳 出 合 計		294



(3) 中小企業高度化資金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		千円 38,792
	1 繰越金	38,792
2 諸収入		184,336
	1 貸付金償還金	184,334
	2 雑入	2
歳入合計		223,128

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 223,128
	1 中 小 企 業 高度化資金貸付費	159,996
	2 小 規 模 企 業 者 等 設備導入資金貸付費	63,132
歳 出 合 計		223,128

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 91,052
	1 負担金	91,052
2 使用料及び手数料		139,931
	1 使用料	139,931
3 繰入金		621,801
	1 他会計繰入金	621,801
4 諸収入		34,348

	1 雑 入	34,348
5 県 債		594,000
	1 県 債	594,000
歳 入 合 計		1,481,132

歳 出

款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 360,000
	1 高松地区埋築費	360,000
2 港湾施設整備費		431,090
	1 港湾施設整備費	431,090
3 公 債 費		690,042
	1 公 債 費	690,042
歳 出 合 計		1,481,132

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 74,817
	1 他会計繰入金	74,817
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		96,618,195
	1 振替収入	96,611,769
	2 雑収入	6,426
歳入合計		96,693,013

歳 出

款	項	金 額
1 集中管理費		96,693,013 <small>千円</small>
	1 給与集中管理費	94,207,950
	2 文書集中管理費	148,381
	3 通信集中管理費	122,960
	4 自動車運行集中管理費	80,553
	5 物品調達費	798,689
	6 機械計算事務費	94,980
	7 光熱水費	1,239,500
歳 出 合 計		96,693,013

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		3,109,000 <small>千円</small>
	1 証紙収入	3,109,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		3,109,001



歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,109,001
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,109,001
歳 出 合 計		3,109,001

(7) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 238,803
	1 使用料	238,803
2 財産収入		65
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	64
3 繰入金		73,583
	1 他会計繰入金	73,583

4 諸 収 入		7,027
	1 雑 入	7,027
歳 入 合 計		319,478
歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		千円 319,478
	1 栗 林 公 園 費	319,478
歳 出 合 計		319,478

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 733
	1 財産運用収入	733
2 繰入金		1,577,629
	1 基金繰入金	1,248,495
	2 貸付勘定繰入金	329,134
歳入合計		1,578,362

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 費		138,092 <small>千円</small>
	1 香 川 用 水 管 理 費	138,092
2 基 金 管 理 費		1,440,270
	1 基 金 管 理 費	1,440,270
歳 出 合 計		1,578,362

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 280,000
	1 建 設 勘 定 繰 入 金	280,000
2 諸 収 入		329,134
	1 貸 付 金 元 利 収 入	329,134
歳 入 合 計		609,134

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		609,134 <small>千円</small>
	1 貸 付 費	609,134
歳 出 合 計		609,134

(9) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,007
	1 負担金	3,007
2 財産収入		13,980
	1 財産運用収入	13,980
3 繰入金		69,510
	1 基金繰入金	69,510
4 繰越金		1



	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		86,499
歳出		
款	項	金額
1 1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 86,499
	1 1番の州地区埋築費	86,499
歳出合計		86,499

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 業務勘定繰入金	1
2 繰越金		28,399
	1 繰越金	28,399
3 諸収入		1,600
	1 貸付金償還金	1,600
歳入合計		30,000

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 30,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	30,000
歳 出 合 計		30,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 498
	1 一 般 会 計 繰 入 金	498
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		500

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 500
	1 運 営 費	500
歳 出 合 計		500

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		10 千円
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		12,667
	1 繰越金	12,667
3 諸収入		27,323
	1 貸付金償還金	27,323
歳入合計		40,000

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 40,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	40,000
歳 出 合 計		40,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 710
	1 一 般 会 計 繰 入 金	710
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		721



歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 721
	1 運 営 費	721
歳 出 合 計		721

(12) 流域下水道事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,038,546
	1 負担金	1,038,546
2 国庫支出金		384,126
	1 国庫補助金	384,126
3 繰入金		937,777
	1 他会計繰入金	937,777
4 諸収入		531

	1 受託事業収入	531
5 県 債		299,000
	1 県 債	299,000
歳 入 合 計		2,659,980

歳 出

款	項	金 額
1 中 讚 流 域 下 水 道 整 備 費		千円 2,118,639
	1 建 設 事 業 費	760,200
	2 管 理 事 業 費	1,358,439
2 公 債 費		541,341
	1 公 債 費	541,341
歳 出 合 計		2,659,980

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		211,596 <small>千円</small>
	1 使 用 料	211,596
2 繰 入 金		338,747
	1 他 会 計 繰 入 金	338,747
3 繰 越 金		3
	1 繰 越 金	3
歳 入 合 計		550,346

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 181,283
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	181,283
2 公 債 費		369,063
	1 公 債 費	369,063
歳 出 合 計		550,346

(14) 内 陸 工 業 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 41,428
	1 財 産 運 用 収 入	41,428
2 繰 入 金		283,126
	1 一 般 会 計 繰 入 金	283,126
歳 入 合 計		324,554

歳 出

款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		千円 15,131
	1 高松東地区造成費	15,131
2 公 債 費		309,423
	1 公 債 費	309,423
歳 出 合 計		324,554



(15) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		228,871 <small>千円</small>
	1 使用料	195,874
	2 手数料	32,997
2 寄附金		850
	1 寄附金	850
3 繰入金		624,652
	1 他会計繰入金	624,652

4 諸 収 入		10,009
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	9,609
歳 入 合 計		864,382
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		千円 864,382
	1 県 立 大 学 費	864,382
歳 出 合 計		864,382

(16) 奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 1
	1 財産運用収入	1
2 繰入金		378,230
	1 一般会計繰入金	377,229
	2 基金繰入金	1,001
3 繰越金		1
	1 繰越金	1

4 諸 収 入		266,264
	1 貸 付 金 償 還 金	266,262
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		644,496
歳 出		
款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 費		千円 643,494
	1 奨 学 金 貸 付 費	643,494
2 奨 学 金 給 付 費		1,002
	1 奨 学 金 給 付 費	1,002
歳 出 合 計		644,496

(17) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 62,092,618
	1 他会計繰入金	62,092,618
2 県債		62,869,000
	1 県債	62,869,000
歳入合計		124,961,618

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		124,961,618 <small>千円</small>
	1 公 債 費	124,961,618
歳 出 合 計		124,961,618

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
栗林公園活性化事業	平成 30 年度	5,000 <small>千円</small>
高松港旅客ターミナルビル等 清掃業務委託事業	平成 30 年度	19,000
高松港旅客ターミナルビル等 警備業務委託事業	平成 30 年度	22,000
大東川処理区管理事業 (下水汚泥処理業務委託事業)	平成 30 年度	115,000
大東川処理区管理事業 (幹線管渠維持修繕工事)	平成 30 年度	900
金倉川処理区管理事業 (下水汚泥処理業務委託事業)	平成 30 年度	96,000
金倉川処理区管理事業 (幹線管渠維持修繕工事)	平成 30 年度	1,000
高等学校等奨学事業	平成 30 年度 から 平成 33 年度 まで	299,052
大学生等奨学事業	平成 30 年度 から 平成 34 年度 まで	219,328

第 3 表 地 方 債				
起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨海工業地帯造成事業費	千円 530,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	157,000	同上	同上	同 上
借換債(臨海工業地帯造成事業特別会計)	64,000	同上	同上	同 上
借換債(流域下水道事業特別会計)	142,000	同上	同上	同 上
借換債(県債管理特別会計)	62,869,000	同上	同上	同 上
計	63,762,000			



## 平成29年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	898 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入        院	238,418 人
	外        来	383,080 人
(3)	1日平均患者数	
	入        院	653 人
	外        来	1,570 人
(4)	主な建設改良事業	
	病院整備事業	53,079 千円
	医療器械整備事業	599,618 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		25,025,327 千円
第1項 医業収益		20,754,697 千円

第2項 医業外収益	4,270,624 千円
第3項 特別利益	6 千円

支 出

第1款 病院事業費用	26,063,529 千円
第1項 医業費用	25,130,984 千円
第2項 医業外費用	768,045 千円
第3項 特別損失	164,500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額828,773千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,400,514 千円
第1項 企業債	443,000 千円
第2項 出資金	40 千円
第3項 他会計からの長期借入金	111,273 千円
第4項 補助金	66,424 千円
第5項 負担金	779,777 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,229,287 千円
第1項 建設改良費	660,521 千円
第2項 企業債償還金	1,514,339 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	54,343 千円
第4項 国庫補助金返還金	84 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院海外電子ジャーナル 購 入 事 業	平成30年度	千円 12,172
丸亀病院医事業務委託事業	平成30年度から 平成32年度まで	52,974
白鳥病院清掃業務委託事業	平成30年度から 平成32年度まで	73,124

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費 事業費	千円 53,000	普通貸借又は証券発行  財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費 事業費	390,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 13,042,695 千円

(2) 交際費 338 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助 9,359 千円

県立病院運営費補助 2,676 千円

救命救急センター運営費補助 135,280 千円

がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 12,000 千円

搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助 3,541 千円

肝疾患診療連携拠点病院運営費補助 4,910 千円

新人看護職員研修事業補助 1,868 千円

感染症指定医療機関運営事業費補助 9,258 千円

へき地医療拠点病院設備整備費補助 65,988 千円

産科医等確保支援事業費補助等 1,736 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,300,000千円と定める。

## 平成29年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		63,341千立方メートル
(3) 1日平均給水量		173,537立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業	736,189千円
	更新・耐震化対策事業	3,324,234千円
	一般建設改良事業	390,744千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,924,852千円
第1項 営業収益		4,741,413千円
第2項 営業外収益		143,439千円
第3項 特別利益		40,000千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,766,267千円

第1項 営業費用	4,550,232千円
第2項 営業外費用	196,035千円
第3項 予備費	20,000千円
(資本的収入及び支出)	

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額4,971,196千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出	4,971,196千円
第1項 建設改良費	4,451,167千円
第2項 企業債償還金	493,625千円
第3項 国庫補助金返還金	6,404千円
第4項 予備費	20,000千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
管路維持修繕工事	平成30年度	31,317
電気機械設備維持修繕工事	平成30年度	18,497
東部浄水場運転管理業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	180,834
東部浄水場排水処理施設更新工事	平成30年度	635,000

事 項	期 間	限 度 額
綾川浄水場送水施設更新工事	平成30年度	千円 210,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 615,553千円

(2) 交際費 50千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 8,142千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、120,000千円と定める。

## 平成29年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数		38事業所
(2) 年間給水量		21,364千立方メートル
(3) 1日平均給水量		58,532立方メートル
(4) 主な建設改良事業	更新・耐震化対策事業	742,229千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		814,496千円
第1項 営業収益		784,492千円
第2項 営業外収益		30,004千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		672,277千円
第1項 営業費用		652,847千円
第2項 営業外費用		14,430千円
第3項 予備費		5,000千円



(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額290,257千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 工業用水道事業資本的収入		732,000千円
第1項 企業債		732,000千円
	支	出
第1款 工業用水道事業資本的支出		1,022,257千円
第1項 建設改良費		763,678千円
第2項 企業債償還金		50,492千円
第3項 他会計借入金償還金		197,680千円
第4項 国庫補助金返還金		9,407千円
第5項 予備費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 路 維 持 修 繕 工 事	平成30年度	8,612 <small>千円</small>
電 気 機 械 設 備 維 持 修 繕 工 事	平成30年度	1,753
府中ダム諸量設備及び水防無線 更 新 工 事	平成30年度	95,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県工業用水道事業更新・耐震化対策事業費	千円 732,000	普通貸借又は証券発行  財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費  
(利益剰余金の処分) 108,805千円

第9条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 51,645千円  
(2) 他会計借入金償還積立金 52,265千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

## 平成29年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数		15戸
(2) 年間給水量		54千立方メートル
(3) 1日平均給水量		147立方メートル
(4) 主な建設改良事業	更新・耐震化対策事業	39,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		20,997千円
第1項 営業収益		15,109千円
第2項 営業外収益		5,888千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		17,766千円
第1項 営業費用		16,764千円
第2項 営業外費用		2千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(五色台水道事業資本的収入額が五色台水道事業資本的支出額に対し不足する額40,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出

第1款 五色台水道事業資本的支出	40,000千円
第1項 建設改良費	39,000千円
第2項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 路 維 持 修 繕 工 事	平 成 3 0 年 度	200

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,012千円である。